

第3回 大井町学校部活動地域移行推進協議会 議事録

日時 令和6年2月22日 15時～

場所 大井町役場 201 会議室

出席者 後段のとおり

司会 有馬生涯学習課長

1 開会

確認事項

○ 会議録作成のため議事の録音をする。

会議は原則として公開とし、日程はホームページにて公表する。

会議録はホームページで公開するが非公開とすることが望ましい案件については委員に諮った上で非公開とする。各発言者の氏名は公開しない。

2 教育長あいさつ

3 議事

(1) 大井町立湘光中学校部活動指導員設置要綱の制定について

【資料1】大井町立湘光中学校部活動指導員設置要綱

【資料2】部活動指導員任命等の流れ

により説明（矢吹教育総務課長）

議長： 質疑・意見があればお願いします。

(質疑等)

委員： 第6条（職務）の（3）学校外での活動（大会・練習試合等）の引率について、以前、中体連の大会等の引率については教員の顧問でないとできないということであったと思いますが、これについてはもうクリアされたという解釈でよいですか。

事務局： 段階的ではありますが、部活動指導員の引率でよいという形にはなってきています。それ以外については引き続き顧問の教員が引率するという事になっていきます。

委員： 引率について、県西ブロックの場合は顧問の教員が引率できないときに部活動指導員の引率でよいということになっています。その際は、校長に申請をしたうえで、保護者に部活動指導員が引率することの了解を得て、校長が承認することで部活動指導員の引率が可能となります。

委員： 大会が上になっていくと難しいですか。

委員： 種目によります。

委員： 以前は中学校の部でしか出場できなかったけれど、種目によっては民間のチームで出場できるようになったという話を聞きましたが、全種目がそうなったのか、種目によるのか、どちらでしょうか。

委員： 今年度については、すべての種目について基本的に全国大会につながる大会のみクラブチームでも参加ができます。令和6年度からは、春の大会、新人戦など出場することができるようになりますが、種目によっては参加できないものもあります。基本的には全種目、1種目出られないというものがあったはずですが、県西ブロックの地区大会から、全国大会につながらないものでも参加することができます。

委員： 水泳とかでしょうか。

委員： 水泳など、全国につながる大会については去年、クラブでも出場ができて、令和6年度からは全国につながらない大会でも出場が可能になります。

委員： 全種目、そういった流れになっているということですね。

委員： 第6条（職務）ですが、この中に、顧問ができて、部活動指導員ができないというものはあるのでしょうか。顧問と同じレベルの指導ができるということでしょうか。（1）～（10）まで記載されているということは、顧問と同等の権限を部活動指導員が持っているという解釈でよろしいでしょうか。

事務局： 国からはこういった形で示されており、顧問と同様のことができるとされています。

委員： 今の中で、難しいと思われるのは（7）の年間及び月間指導計画の作成であると思います。基本、休日の部活は顧問の教員が割り振りなどを行っています。部活動指導員の方が作成するというのであれば、他の部活のこともわからないと作成できないのではないかと考えます。

事務局： この要綱に規定しているのは、国が示す部活動指導員の職務とさせていただいています。内容をご覧いただくとやはり、顧問でなければなかなかできないもの、学校との詳細な調整をとらなければできないような部分があります。要綱として国の示すものを入れて作成していますが、これをはじめからすべて実施するというのは非常に難しいと考えます。部活動指導員の要件についても、例えば他市町村などでは、教職免許を有していることとか、指導経験があることなどという絶対条件を付けているところもあります。そうしてしまうと非常にハードルが上がってしまうという状況となりますので、要綱はこういった形で作っていますが、まずはできるところからということ考えています。

委員： まずは、休日の部活動と平日の部活動を部活動指導員と教職員と両輪でということになるかと思えます。職務については、実際には第6条（1）実技指導や（2）安全及び障害予防に関する知識・技能の指導に関することなど直接子ども

たちの指導にあたる部分がメインとなってくるのかなと思います。これがだんだん進んで地域に移行とされたときには、こういった部分がすべて対応できるものと考えます。部活動指導員として指導していただく方にもあまり負担をかけずに実施できればと考えます。

委員： 一つの部活に何人まで指導員を登録できるのか、それと、その指導員がかけ持つということが可能かについて。まず人数について、現在、複数の方に指導をお願いしている場合、全員を登録できるのかということと、例えば、平日に他市町村で会計年度として働き、併せて平日の部活動指導もしていて、休日に湘光中学校で指導するという場合、部活動指導員としてお願いすることができるか教えてください。

事務局： 種目や部員の数にもよりますが、1人で指導できない場合は複数名も可と考えます。当然、多すぎるといえないようにということはあると思いますが、指導員の都合により指導できない日については別の方がということがありますので、複数名設置は可能であると考えます。2点目についても、会計年度任用職員ですので、大会出場登録等に支障が出なければ可と考えます。

委員： 何人というのは、最終的には校長の判断ということによろしいですね。どの部活も基本的には、いればいるだけ助かるというのはあると思います。基本は1人でもできるということはあると思いますが。

事務局： 基本的に今回は休日の部活動指導ということで、できるところからということになりますので、その方がどうしても毎週、休日のうちどちらかに出ることができないということであれば複数も考えていくことになります。

委員： 同時に2人の方が来るということもありですか。

事務局： どうしても必要ということになれば可と考えます。

議長： 他に無いようですので、次の議題を説明願います。

(2) 令和6年度湘光中学校部活動指導員調整状況について

【資料3】部活動指導員調整状況

により説明（矢吹教育総務課長）

議長： 質疑・意見があればお願いします。

委員： 令和6年4月からということですね。

事務局： 令和6年度予算として組んでいます。

委員： バトミントン部というのはいないんですね。

委員： 今年度は特設という形で設置されています。来年度はありません。

委員： 野球部はもともと人数が少ないですが、そういう部活を上郡合同で行うという動きはあるのでしょうか。それから、吹奏楽部についても合同でできればと思いますが、当然、指導者がいればということになりますが…。他市町村を巻き込んだ動きというものはないですか。

委員： 野球部の関係は、拠点校のようなものがあればできると思いますが、現段階で（拠点校を中心としたもの）はありません。現在、南足柄中を除いてすべての学校で部員が足りていない状況ですので、どこも学校単位で合同チームを組んでやっているような状況です。

いずれは拠点校ができて活動していくようになるのではと思います。

委員： 野球部は、合同でやっているんですね。

委員： 野球部は休日ごとに上郡の4校くらいが一緒になってやっています。来年度以降はさらに2校の野球部がなくなる予定です。

委員： いずれにしても、野球部は合同で活動していますが、休日にお願ひできる部活動指導員の方がいなかったのここでは「なし」になっているということですね。

委員： 顧問の先生が見ていて、外部の方にはお願ひしていないということです。

議長： 他になれば次の議題を説明願ひします。

(3) 令和6年度協議会について

【資料4】大井町部活動地域移行推進協議会設置要綱

により説明（矢吹教育総務課長）

議長： 質疑・意見があればお願ひします。

事務局： 今年度から開始して3回の会議を持たせていただきました。できるところから徐々にということで進めてまいりますので、令和6年度については年2回の会議とさせていただきます。年度途中で1回、年度末近くで1回を予定しています。

議長： ほかに特になければ、議題4に移ります。
その他ですが、事務局からは何かありますか。（なし）
委員の方々からはいかがでしょうか。

委員： 議題が戻ってしまいますが、設置要綱の時間の目安について確認します。

事務局： 国に合わせて、平日は2時間を目安、休日については3時間を目安とすることで確認させていただきます。

委員： 中学生の保護者の方からお話があったのですが、部活動の地域移行が決定したことに対して不安に思っているという事でした。外部から指導者が入ることに対して、今まで部活をやってきたのに、これからどうなってしまうかと不安視される方もいらっしゃるようです。

機会を見て保護者にも説明することが必要ではないかと思えます。説明の機会についてはどう考えますか。

委員： 入学説明会では特に地域移行の関係などは説明していません。特設部活動がなくなるということぐらいです。

委員： やはり説明は必要だと思えます。誤解で不安を与えてしまっていると思えますので。

委員： 入学説明会は12月であったと思えます。その時期にはまだ（湘光中学校において）具体的にどこまで動くのかわからないという状況でした。中学校の部活動がなくなるわけではなく、その指導者がどうかということになります。休日について外部の方が入る部活動がある、という理解でいただければと考えています。

メディアの情報が（先行して）多く流れていますので、そのあたりをどう説明していくかは必要になると思えます。またご質問があったらそういった状況をお話しいただければと考えています。

委員： 確かに保護者の方は不安があると思えますね。

委員： 現在の特設部については来年度なくなりますが、例えば、活動場所など今後様々な調整や対応が必要になると思えますがいかがでしょうか。

事務局： 今後は一般利用団体などとの兼ね合いも含め、個々の状況を確認しながら調整していく必要があると考えています。

議長： 他にご意見がなければ、これで議事を終了いたします。

今年度3回、協議会を開催させていただきました。皆様の御協力により今年度の協議会を無事に終了することができました。ありがとうございます。

議事にもありましたとおり、来年度は一部委員が交代となる可能性もありますが、国の推進期間も2年目となります。より具体的な地域移行に向けて着実に、できるところから進めていきたいと思えますので、引き続きご協力をお願いいたします。

これで議長の任を解かせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

事務局より事務連絡

終了

第3回 大井町部活動地域移行推進協議会 出席委員名簿

令和6年2月22日

No.	委員構成	氏名	役職	備考
1	委員	田邊 誠治	大井町スポーツ協会 副会長	会長
2	委員	大川 久子	大井町スポーツ推進委員 委員長	
3	委員	神野 正志	大井町社会教育委員 副議長	
4	委員	藤澤 ケイ子	大井町文化団体連絡協議会 幹事	副会長
6	委員	木村 英行	湘光中学校部活動担当者	
8	委員	夏苺 一壽	教育長	
事務局	教育総務課	矢吹 高広	課長	
		石井 浩二	主査	
	生涯学習課	有馬 清美	課長	
		植松 芳明	主幹	